

平成20年度の業務実績評価に係る政策評価・独立行政法人評価委員会からの2次意見 (高齢・障害者雇用支援機構)

政 ・ 独 委 2 次 意 見	備 考
・ 社団法人全国重度障害者雇用事業所協会への委託業務については、平成20年度から競争性のある契約形態（公募）に移行したが、同協会1者のみが企画書を提出し、受託する結果となっている。また、各都道府県の雇用開発協会等への委託業務については、22年度から競争性のある契約形態（企画競争）に移行することとしていたが、当該企画競争が真に競争性・透明性が確保されているとは言えないのではないかとの指摘がなされ、最終的には一般競争入札にすることとされた。 今後の評価に当たっては、このような経緯を踏まえ、これら委託業務について、真に競争性・透明性が確保されているか、契約方式の妥当性を含めて厳格に評価すべきである。	○（社）全国重度障害者雇用事業所協会への委託業務及び各都道府県の雇用開発協会等への委託業務については、競争性・透明性を高めるべく取組を加速し、いずれも平成22年度の契約から一般競争入札（最低価格落札方式）を実施した。 なお、当該委託業務については、いずれも平成23年度から委託方式を廃止し、法人が直接実施（都道府県雇用開発協会等への委託の47区域のうち9区域については平成22年10月から実施）することとしている。 ※資料1－2（評価シート）4,5頁参照

※ 全独立行政法人共通事項（「契約の適正化」及び「諸手当及び法定外福利費の適切性確保」）以外に法人個別に意見されたもの